未来への地図

全15回シリーズ

TKC神園会計事務所
所長　神園　靖男氏

経営 ⑫

付加価値を産出する固定資産に対する指標

付加価値対固定資産比率

投資した固定資産を圧縮する

1　付加価値対固定資産比率

評点配分割合　5.2%

$$\frac{[付加価値]\ 売上高 - 材料費 - 労務費の内訳の外務外注費 - 外注費}{固定資産（2期平均）} \times 100$$

◎高いほど良い

ポイント

付加価値とは、企業が新しく生み出した価値である。つまり、売上高から外部の購入価値を控除した残高が付加価値という関係になる。外部の購入費用は、材料費や外注費以外にもあるが、経審では簡便に材料費と外注費だけとなっている。

対応策

①借入金を長期と短期に正確に区分する。

②設備投資を控え、リースによる機械調達を図る。

③遊休固定資産は、売却あるいは除却する。

④有価証券や会員権を処分する。

有価証券や会員権は、所得価格より現在価格が低くなっている場合でも、取得価格で貸対照表上に表示されるため、固定資産をふくらませている結果となる。よって、これらの資産は、売却等の処分により固定資産を圧縮することが望まれる。

⑤保険積立金を見直し、現状にそぐわないものは解約する。

これまで経営状況分析（ウエート20）を中心的に述べてきたが、「完成工事高」、「自己資本額・職員数」で、「技術職員数」、「社会性等」について検討する。

2　完成工事高（ウエート35）

審査を申請する工事種類ごとの完成工事高を算出し、この数値を評価テーブルに当てはめ評点を求める。

3　自己資本額・職員数（ウエート10）

①自己資本額

$$自己資本額数値 = \frac{自己資本額（千円）}{年間完成工事高（千円）} \times 1000$$

企業の自己資本額とは、資本金＋剰余金のことで、年間完成工事高とは、企業が選択する2年平均・3年平均の工事高のことである。算式の通り、自己資本額増加に努めなければならない。

②職員数

$$職員数 = \frac{職員数}{年間完成工事高（億円）} \times 100$$

職員数は、社会保険加入者であり、年間完成工事高は、自己資本額の条件と同じである。算式の通り、職員数が多ければ多いほど、良い。一方で、完成工事高が大きくなるとそれとともに職員数も多くならないと点数が下がる。

この自己資本額と職員数の合計が、評点の基準となる。

4　技術職員数（ウエート20）

資格を有する技術者や実務経験（10年以上）を有する技術者を常勤の従業員として雇用（代表者・取締役を含む）している場合、その資格に応じて点数がつけられる。

5　社会性等（ウエート15）

企業が社会的な責任を果たしているかどうかを点数化している。次の4分類になる。

①労働福祉の状況

7項目あり、雇用保険、社会保険の未加入と賃金未払いは減点項目、建退共、退職一時制度、企業年金制度、法定外労災制度の加入については、加点項目となる。

②工事完成成績

死者が出れば、社会的信用の失墜、行政処分、刑事処分の対象となるため、安全管理は徹底すべきである。

③営業年数

④建設業経理事務士

この4分類の合計点が、0点から967点の範囲内で評点となる。

これまでの経営事項審査は完成工事高と技術職員数で7割もの点数を占め、規模の大きいゼネコンに有利な計算方法となっていた。しかし、今回の改正においては、経営状況の分析にウエートを置き、完成工事高と技術職員数のウエートを大幅に下げている。

新物流施策大綱閣議決定

地域間物流交通体系の構築等

17年度までの施策数値目標示す

環境負荷低減に向けた物流体系の構築や循環型社会への貢献、国際的なコスト競争力を持つ物流市場の構築を目標とした新物流施策大綱が6日、閣議決定した。高速道路などのインターから10分以内に到達可能な空港・港湾の割合を約9割に向上するなど、目標達成に向けた平成17年までの施策を、具体的な数値目標などを示してまとめている。

新大綱では、目標達成に向けて「政府と民間、地方公共団体との役割分担」「公正・競争的な物流サービス市場の構築」「物流インフラの重点的・効率的整備と既存インフラの有効活用」「物流の環境負荷低減」「物流の国際競争力の強化」「物流の安全・安心の確保」「物流の円滑化」「物流の人材育成」の7項目を重点課題として、物流の円滑化に向けた施策を示している。

主な施策は、①トラック、海運、鉄道などが競争・連携した地域間物流交通体系の構築②国際物流拠点へのアクセス、海上ハイウェイネットワーク、幹線道路ネットワークの重点的整備③都市内物流での環状道路整備、踏切道改良などによる交通量拡大と、交通需要マネジメント施策（TDM）の推進④環状道路周辺などへの物流拠点工業団地整備などの方り方を示した現在の大綱が、13年までを目標としているため改定。今後、新大綱による取り組みを進め、毎年、国土交通や経済産業、環境などの関係省庁で構成する総合物流施策推進会議でフォローアップする。

交通体系の構築では「自動車専用道路などのインターチェンジから10分以内に到達可能な空港・港湾の割合を約9割（現状＝空港46%、港湾32%）に向上」、都市内物流の円滑化として「3大都市圏人口集中地区の朝夕の走行速度を25キロに改善（現状＝21キロ）」といった21世紀初頭における目標水準を掲げている。

下水道法施行令の一部改正

排水限界水質基準

ほう素等を追加

ほう素とその化合物などを下水の水質規制対象に加えた下水道法施行令の一部を改正する政令案が閣議決定した。7月1日から施行した。

水質汚濁防止法の「人の健康に係る被害を生ずるおそれのある物質」として、ほう素、ふっ素、アンモニア、窒素、リンなどの放流水水質検査義務を緩和し、ある項目を検査することで、他の項目が基準を満たすことが明確な場合、その項目を検査しなくても良いとした。

追加されたことを受けたもの。それぞれの物質ごとに、特定事業場からの下水の排水制限基準を設定。

また、これらの物質を、除害施設の設置などを条例で定める場合の基準に追加することも定めた。設置の基準値は、下水の基準値と同じ。

新世紀標準！　健康で笑顔あふれる快適職場

13年度全国労働衛生週間

スローガン決まる

「新世紀標準！　健康で笑顔あふれる快適職場」－厚生労働省は4日、13年度全国労働衛生週間のスローガンを決めた。

全国労働衛生週間は毎年、10月1日から7日までを本週間、9月1日から1カ月間を準備期間としており、10月1日に全国労働衛生週間中央表彰式を行う。

労働災害防止協会は、労働衛生管理優良事業場、功労者などの表彰、事業場の実施事項についての指導援助などを行うことにしている。

また、準備期間中に事業場が実施する事項として、事業者による労働衛生管理に関する年間計画に基づく実践、労働衛生管理に関する見直しのための発表、教育の推進、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止措置の実施などを挙げている。

本週間中の実施事項としては、事業者または総括安全衛生管理者による職場の巡視や労働衛生に関する展示会、講習会、研究会、討論会、見学会などの開催を促している。

人事異動

西之表市（1日付け）

総務課長補佐兼秘書広報係長兼行政係長＝内田節生（総務課課長補佐兼秘書広報係長）▽建設課長補佐兼管理係長＝渡辺清孝（建設課長補佐兼管理係長）▽建設課長補佐兼管理係長＝[illegible]

きょうの天気

地方	天気	風	降水確率
鹿児島	晴昼過ぎから所にわか雨か雷雨	南	10% 20%
大隅	晴昼過ぎから所にわか雨か雷雨	南	10% 20%
種子屋久	曇	南	10% 10%
奄美	晴所にわか雨か雷雨	南	10% 10%

降水確率：上段6時～12時、下段12時～18時

週間天気予報

日	曜	鹿児島・種子・屋久地方 天気	降水確率	気温	奄美地方 天気	降水確率	気温
11	水	一時	70%	33° 26°	時々	30%	33° 27°
12	木	時々	20%	33° 26°	時々	20%	33° 27°
13	金	時々	20%	33° 26°	時々	30%	33° 27°
14	土	時々	30%	33° 26°	時々	40%	33° 27°
15	日	時々	30%	33° 26°	時々	40%	33° 27°

《概況》向こう一週間は、九州南部では高気圧に覆われて晴れる日が多い。奄美地方では気圧の谷の影響で曇りの日が多い。

行政動静

7月10日（火）

【県庁】
- 知事……出張
- 副知事……在庁
- 土木部長……出張

【鹿児島市】
- 市長……市内
- 木村助役……市内

【鹿児島国道工事事務所】
- 所長……在庁
- 田中副所長……在庁
- 岡山副所長……在庁

【川内川工事事務所】
- 所長……午前在庁、午後庁外

【大隅工事事務所】
- 所長……在庁

【鹿児島港湾空港工事事務所】
- 所長……出張

【志布志港湾工事事務所】
- 所長……在庁

【日本道路公団鹿児島工事事務所】
- 所長……在庁

※予定が変更になることがありますので、ご了承下さい。